

(3) 評価方法(案)について

1. 基本方針

- (1) 政策公約の評価にあたっては、市民の判断材料の一つとして活用されるよう、市民の視点に立ち、わかりやすく客観的に示すことを基本とする。
- (2) 政策公約は、8つの政策のもと、40の取組項目（8つの政策×5項目）を掲げ、その実現に向けて97の関連事業を実施し、極めて多岐にわたっていることから、政策公約の上位目的である「8つの政策」及び「40の取組項目」ごとに、
 - ① 政策公約をどの程度実施したか 「政策公約の実施状況」（関連事業の実施率）
 - ② その結果、政策公約の達成度について市民がどう思うか 「政策公約の市民評価」（市民アンケート得点）という2つの評価指標から総合的に評価を行う。

2. 評価方法

(1) 評価指標

① 「政策公約の実施状況」（関連事業の実施率） 【0～100%】

「97の関連事業の実施率」について、関連事業の実施状況等を踏まえながら、実施区分を確認の上、実施率を判定する。また、必要に応じ、関連事業に対する意見を述べる。

→「40の取組項目の実施率」については、「97の関連事業の実施率」（1つの取組項目に複数の関連事業がある場合はそれらの平均値）を用いて、機械的に算出する。

→「8つの政策の実施率」についても同様に、「40の取組項目の実施率」の平均値を用いて、機械的に算出する。

② 「政策公約の市民評価」（市民アンケート得点） 【0～4点】

「政策公約に関する市民アンケート調査」の結果に基づき、40の取組項目ごとの達成度を数値化した市民アンケート得点で判定する。

なお、当該調査では、回答選択肢を次のとおり点数化し、その合計得点を当該回答者数（「わからない」及び無回答を除く）で除した数値を用いる。

- | | |
|--------------------|----|
| (ア) 「十分に達成されている」 | 4点 |
| (イ) 「まあまあ達成されている」 | 3点 |
| (ウ) 「どちらともいえない」 | 2点 |
| (エ) 「あまり達成されていない」 | 1点 |
| (オ) 「ほとんど達成されていない」 | 0点 |

(2) 評価対象

① 「40の取組項目」ごとの評価

「40の取組項目の実施率」と「政策公約に関する市民アンケート調査」の結果に基づく得点により、40の取組項目ごとの評価を行う。

② 「8つの政策」ごとの評価

40の取組項目ごとの評価を基に、8つの政策ごとに総括的な評価を行う。

【参考】 前回（平成 25 年度） の評価方法

（マニフェスト項目ごとの評価例）

マニフェスト項目	①マニフェストの実施状況 （施策の実施率）	②マニフェストの達成度 （市民アンケート得点）
1－(1) 子育て支援の充実	90.6%	2.8

1 評価方法の考え方

（1）基本方針

マニフェストの評価にあたっては、市民の判断材料の一つとして活用されるよう、市民の視点に立ち、わかりやすく客観的に示すことを基本とする。

マニフェストは、3つの柱のもと、24のマニフェスト項目（3つの柱×8項目）及び100の施策を掲載し、極めて多岐にわたっていることから、マニフェストの上位分類である「3つの柱」及び「24のマニフェスト項目」ごとに

- ① 「マニフェストをどの程度実施したか」（マニフェストの実施状況）
- ② その結果、「事業の成果はどうだったか」（マニフェストの達成度）

という2つの評価指標から総合的に評価を行う。

（2）評価方法

上記（1）の考え方を踏まえ、評価方法のルールを以下のとおりとする。

① 「マニフェストの実施状況」 の評価方法

「マニフェストの実施状況」は、24のマニフェスト項目の中に掲げている施策の実施率の平均値で評価する。数値目標を掲げている施策（11施策）の実施率は、**数値目標の達成率**を、そのほかの施策（89施策）の実施率は、マニフェストの施策実現のために市が実施している事業（「マニフェスト関連事業」という。）の**実施率**（1つの施策に複数のマニフェスト関連事業がある場合はそれらの平均値）を用いる。

ア 数値目標の達成率

増減値（最新値－基準値）／増加目標値（目標値－基準値）

※最新値…マニフェストにおける数値目標の最新値

基準値…マニフェストにおける数値目標の公表時点の数値

目標値…マニフェストにおける数値目標の目標値

イ マニフェスト関連事業の実施率

マニフェスト関連事業の実施状況を「実施済」、「実施中」、「一部実施済」、「一部実施中」、「見直し」、「検討中」及び「取りやめ」に区分し、「実施済」・「実施中」を100%、「検討中」・「取りやめ」を0%とし、その他の区分については、本委員会で調整した実施率を用いることとする。

【参考】 前回（平成 25 年度） の評価方法

※各事業の実施区分の考え方は、平成25年度までの実施状況に応じ、次のとおりとする。

- (ア) 実施済 完了している事業
- (イ) 実施中 進行中の事業
- (ウ) 一部実施済 マニフェストに掲げた内容のうち、一部が完了している事業
- (エ) 一部実施中 マニフェストに掲げた内容のうち、一部が進行中の事業
- (オ) 見直し マニフェストを推進するにあたり、実施時期又は実施内容を変更した事業
- (カ) 検討中 検討段階で実施時期が未定の事業
- (キ) 取りやめ 実施を取りやめた事業

※ マニフェスト関連事業の実施率に関する調整方法

実施区分が「一部実施済」、「一部実施中」及び「見直し」のマニフェスト関連事業の実施率については、次のとおりとする。

(ア) 実施区分が「一部実施済」・「一部実施中」の事業

当該事業の実施内容の重要度を勘案し、実施率を判定する。例えば、重要度が同じ程度の項目が 2 つあり、そのうちの 1 つだけが実施された場合は、実施率を 50% として扱う。

(イ) 実施区分が「見直し」の事業

a 実施時期を見直した事業

実施時期が遅れた事業の実施率は、2 割減として扱う。ただし、震災の影響により遅れたものについては、不可抗力によるものとして実施率の減点を行わない。

b 実施内容を見直した事業

実施内容を見直した事業については、見直しの内容により、見直し前のマニフェストの趣旨を全て達成しているものとみなすことができる場合の実施率を 100% とし、マニフェストの趣旨の達成状況に応じて評価する。

<参考> 「マニフェストの実施状況」 の評価例

マニフェスト項目

施策	数値目標	関連事業	事業実施率	調整項目	数値目標達成率
施策1		事業1	80%	時期見直し	
施策2	あり	事業2	100%		30%
施策3		事業3	50%	一部実施	
"		事業4	0%		

施策3の実施率は、2つのマニフェスト関連事業の平均値 25%

マニフェストの実施状況の計算

$$\frac{80\% + 30\% + 25\%}{3\text{施策}} = 45\%$$

②「マニフェストの達成度」の評価方法

「マニフェストの達成度」は、24のマニフェスト項目がどの程度実現されているかを把握するために実施した「マニフェストに関する市民アンケート調査」の結果に基づき、以下の方法により市民アンケート得点で評価する。

ア アンケートの概要

(ア) 調査内容

- a 24のマニフェスト項目ごとに「マニフェストが実現できていると思うかどうか」を調査
- b 回答は、以下の6つの選択肢から1つを選択
 - (a) 十分に達成されている
 - (b) まあまあ達成されている
 - (c) どちらともいえない
 - (d) あまり達成されていない
 - (e) ほとんど達成されていない
 - (f) わからない

(イ) 調査対象者

以下に掲げる1,245人

- a 24歳以上の市民から無作為で抽出した1,000人
※住民基本台帳を基に無作為抽出（男女別・年齢階層別抽出）
- b 総合計画・復興計画策定関係者（146人）
- c 市政モニター（99人）

(ウ) 調査期間

平成25年5月23日から6月12日まで（21日間）

(エ) 回収状況

有効回収数573票、有効回収率46.0%

イ 市民アンケート得点の算式

市民アンケート調査の回答選択肢を次のとおり点数化し、その合計得点を当該回答者数（「わからない」及び無回答を除く）で除した数値

- (ア) 「十分に達成されている」 4点
- (イ) 「まあまあ達成されている」 3点
- (ウ) 「どちらともいえない」 2点
- (エ) 「あまり達成されていない」 1点
- (オ) 「ほとんど達成されていない」 0点